

計画改定の背景・必要性

1 背景

(平成 29 年 6 月 千葉市環境審議会環境総合施策部会資料「千葉市再生可能エネルギー等導入計画(改定版)の策定について」より一部抜粋)

5 計画見直しの背景・必要性

- 再生可能エネルギー等を取り巻く環境の変化
 - ・固定価格買取制度の施行、その後の買取価格の低下、FIT法改正(平成 29 年 4 月改正法施行)
 - ・国のエネルギー政策の変化(平成 26 年 4 月「エネルギー基本計画」平成 28 年 5 月「地球温暖化対策計画」等)
 - ・燃料価格の変動、技術開発動向など
- 実行計画改定版の策定
 - ・計画期間等の見直し、新たな施策の導入を実施
 - ・導入計画の目標を見直す旨を記載

固定価格買取制度…平成 24 年(2012 年)より開始。太陽光発電の偏重、市民の負担増加、未稼働案件の増加、地域住民とのトラブル等の問題が明らかになってきたこと等により平成 29 年改正。さらなる再エネの拡大に向け事業認定制度に変更、コストを抑えながら再エネへの投資を促すための中長期目標や数年先の買取価格の設定も実施。

エネルギー基本計画…エネルギー政策基本法に基づく計画であり、現在の計画は平成 26 年(2014 年)策定された第 4 次計画。中長期のエネルギー需給構造を視野に入れ、国が今後取り組むべき政策課題と長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策の方針をまとめている。

地球温暖化対策計画…COP21 で採択されたパリ協定や平成 27 年(2015 年)7 月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画。計画では、2030 年度に 2013 年度比で 26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるもの。

千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版…(参考資料 1 参照)

→背景を踏まえ、改定を実施するというところで 6 月に開催された部会に説明し、了承済み。内容について本専門委員会で検討いただきたい。